

## 社会的養育の推進に係る令和 8 年度の主要な事業について

R8. 3. 10 児童相談・養育支援室

**1 こどもの意見表明等支援事業** 【R8予算案 9,765千円】 R7予算額 9,091千円 (R6～)

- ・社会的養護のこどもは、過去の体験・経験から、気持ちや意見の表現が困難
- ・被措置児童虐待防止の観点からも、施設・里親とは異なる第三者がこどもの意見等を聴く必要

➔ **アドボケイトが施設等を訪問してこどもの意見を聴取してこどもの権利を護る仕組み**づくりを継続

- ・令和 8 年度：定期訪問施設数増加予定

**2 (拡)児童家庭支援センター運営事業** 【R8予算案 131,320千円】 R7予算額 98,395千円 (H26～)

- ・市町村（こども家庭センター）を中心に、困難を抱えながら生活する親子への支援を強化する必要
- ・県内は小規模自治体も多く、地域に密着した専門的な相談支援機関やサービスに乏しい。

➔ **地域の中核的な相談支援機関として、「児童家庭支援センター」設置を推進**して地域支援力を向上

- ・令和 8 年度：7 か所（+ 1 か所）、地域支援連携担当職員加算（+2,372千円/1 所）新設

**3 妊産婦等生活援助事業** 【R8予算案 29,021千円】 R7予算額 28,468千円 (R6～)

- ・こどもの健全な育ちのため、相談窓口を周知して、困難を抱える妊産婦等を手厚く支援する必要

➔ **“にんしんSOSながの”のSNS等による周知**に加え、**居場所や食事提供などの手厚い生活支援**を充実

- ・令和 8 年度：1 か所継続

**4 養親希望者手数料負担軽減事業** 【R8予算案 6,000千円】 R7予算額 6,000千円 (R7～)

- ・民間あっせん機関から養子縁組の斡旋を受ける際、養親は手数料（150万円前後）を支払う必要

➔ **養親希望者の手数料負担を軽減する補助事業**を実施して、特別養子縁組の取組を促進**5-1(拡)里親支援センター運営事業** 【R8予算案 227,119千円】 R7予算額 142,457千円 (R6～)**5-2(拡)包括的里親支援事業** 【R8予算案 33,749千円】 R7予算額 28,725千円

- ・里親養育の推進には、里親（主に養育里親）の絶対数の確保と養育の専門性（チーム養育）が必要

➔ 里親支援事業の短期委託等により**里親支援センターの立上げを支援**して、里親養育の受け皿を質・量ともに拡大するとともに、**QPI (Quality・Parenting・Initiative) の取組**を推進

- ・令和 8 年度：里親支援センター 5 か所（+ 2 か所）、里親支援事業委託先 2 か所

**6 こどものための親子関係再構築支援事業** 【R8予算案 6,190千円】 R7予算額 7,207千円 (R7～)

- ・こどものパーマネンシー保障のため、児童相談所が関係機関と連携して親子再統合（家庭復帰等）の取組を展開することが求められている。

➔ **「こども家庭ソーシャルワーク資格」取得促進**を含めた児童相談所等の支援強化に努め、**保護者支援プログラム**等の新たな支援手法を導入**7 措置児童の習い事(課外活動)等の費用の補助** 【R8予算案 15,514千円】 R7予算額 16,470千円 (R7～)

- ・こどもの「体験格差」の問題がクローズアップされる中、一般家庭と同様に措置児童の課外活動・習い事等の経験を充実させるには、措置費だけでは不足

➔ 県単独事業として、**小学生以上の措置児童について「習い事」等の課外活動経費の補助を創設****8 社会的養護自立支援拠点事業** 【R8予算案 34,559千円】 R7予算額 38,559千円 (R7～)

- ・ケアリーバーの自立支援（就職・進学等）が必要な中、措置解除後の専門的な支援を実施

➔ **ケアリーバー支援（相互交流・相談支援等）を行う拠点**を拡大して**自立支援**を強化

- ・令和 8 年度：支援拠点 1 か所継続

**9 (新)児童福祉人材確保・定着事業** 【R8予算案 16,925千円】

- ・児童福祉を担う行政及び民間施設では人手不足が顕著であり、心身の不調による休職・離職も発生

➔ **児童福祉に関心を持つ学生等に児童福祉の魅力**をPRして**施設等への就職につなげ**、就職後も**相談窓口を設置して定着をフォロー**